



IWATE BANK NEWS LETTER



平成28年12月1日

株式会社岩手銀行

一関市との「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書の締結について

株式会社岩手銀行（頭取 田口幸雄）と一関市（市長 勝部修）は、平成28年3月23日付で「地方創生に係る連携に関する協定」を締結しておりますが、今般、協定に基づく取組みとして、「いわぎん空き家活用・解体ローン」提携に関する覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1. 覚書の目的

一関市の一関市空き家バンク登録住宅改修等補助金交付要綱（以下「要綱」という）と「いわぎん空き家活用・解体ローン」との連携により、同市の移住定住対策及び空き家対策事業を推進し、地域活性化を図ることを目的とする。

2. 当行の対応

上記要綱に該当する空き家所有者が空き家をリフォームする際に「いわぎん空き家活用・解体ローン」の利用を希望し、一関市からローン利用あっせん書が発行された場合には、ローンの貸出金利を店頭表示金利から0.5%引き下げする。

3. 締結日

平成28年12月1日（木）

以 上

<本件に関するお問合せ先>

電話 019-623-1111（代表）

本覚書に関するお問い合わせ 法人戦略部 公務・地方創生室 山崎 内線2675

ローン商品に関するお問い合わせ リテール戦略部 加藤 内線2685

岩手銀行